(4) 郵便番号

電話番号

(5) 所在地

(6)

(第1面) 許可申請書

-	F	ケー崎	市	建 築	基準	条 例	第	条 第	項	Ø.ª	国宝に	よる許
7	茅ヶ崎	寄市地区	計画の[区域内に	おける建築	物の制限に関	引する条例第	条第	項	V)	元 Æ (C	マ の 田
可を	申請し	します。	この申請	青書及び溺	が付図書に記	載の事項は、	事実に相違あり	りません。				
(12	÷ /+.\ ≠	まヶ崎市:	E.									
(9	ビブロノ ラ	ヤグ呵川:	文						4	年	月	日
							申請	青者氏名				
[1	申請	青者】										
	(1)	氏名の	ふりがな	2								
	(2)	氏名										
	(3)	郵便番	号									
	(4)	住所										
	(5)	電話番	号									
[2	設計	計者】										
	(1)	資格	()	建築士	()登録第		号				
	(2)	氏名										
	(3)	建築士	事務所名	· ()建築士事	務所()知事登録第	第	号			

建築物及びその敷地に関する事項

(2) 同一敷地内の他の建築物の数

建築物及いての叛地に関する事項									
【1 地名地番】									
【2 住居表示】									
【3 防火地域】 □防火地域 □準防火地域 □指定なし									
【※4 その他の区域、地域、地区、街	X]								
(1) 幅員									
(2) 敷地と接している部分の長さ									
【6 敷地面積】 (1) 敷地面積 ア () (,							
(I) 放地面積 / ()							
(2) 用途地域等 ()							
	7 第2項の規定による建築物の容積率	,							
(() () () ()							
(4) 建築基準法第53条第1項の規定	による建築物の建蔽率	,							
() () () ()							
(5) 敷地面積の合計 ア									
1									
(6) 敷地に建築可能な延べ面積を	敷地面積で除した数値								
(7) 敷地に建築可能な建築面積を	敷地面積で除した数値								
(8) 備考									
【7 主要用途】 (区分)								
【8 工事種別】									
	□用途変更 □大規模の修繕 □大規	模の模様替							
□利衆 □垣衆 □以衆 □物料 □用歴多史 □八規模の影響 □八規模の模様管 									
	(申請以外の部分)(合計)	27 24.1.1							
(1) 建築面積 ()									
(1) 建築面積 () (2) 建蔽率 (申請部分	(申請以外の部分)(合計) ())))							
(1) 建築面積 ()(2) 建蔽率【10 延べ面積】 (申請部分)(1) 建築物全体 ((申請以外の部分)(合計) ()()())							
(1) 建築面積 () (2) 建蔽率 (申請部分	(申請以外の部分)(合計) ()()())							
(1) 建築面積 () (2) 建蔽率 【10 延べ面積】 (申請部分 (1) 建築物全体 ((2) 地階の住宅又は老人ホーム等	(申請以外の部分)(合計) ()()()))							
(1) 建築面積 ()(2) 建蔽率【10 延べ面積】 (申請部分)(1) 建築物全体 ((申請以外の部分)(合計) ()()()))							
(1) 建築面積 () (2) 建蔽率 【10 延べ面積】 (申請部分 (1) 建築物全体 ((2) 地階の住宅又は老人ホーム等 (3) エレベータの昇降路の部分	(申請以外の部分)(合計) ()()()() ()()()()()()()()()()()()()()))							
(1) 建築面積 () (2) 建蔽率 【10 延べ面積】 (申請部分 (1) 建築物全体 ((2) 地階の住宅又は老人ホーム等	(申請以外の部分)(合計) ()()()() ()()()()()()()()()()()()()(
(1) 建築面積 () (2) 建蔽率 【10 延べ面積】 (申請部分 (1) 建築物全体 ((2) 地階の住宅又は老人ホーム等 ((3) エレベータの昇降路の部分 ((4) 共同住宅又は老人ホーム等の ((4) 共同住宅又は老人ホーム等の (((4) 対している ((((((((((((((((((((申請以外の部分)(合計) ()()()() ()()()()()()()()()()()()()(
(1) 建築面積 () (2) 建蔽率 【10 延べ面積】 (申請部分 (1) 建築物全体 ((2) 地階の住宅又は老人ホーム等 ((3) エレベータの昇降路の部分 ((4) 共同住宅又は老人ホーム等の ((5) 自動車車庫等の部分((申請以外の部分)(合計) ()()()() ()()()()()()()()()()()()()(
(1) 建築面積 () (2) 建蔽率 【10 延べ面積】 (申請部分 (1) 建築物全体 ((2) 地階の住宅又は老人ホーム等 ((3) エレベータの昇降路の部分 ((4) 共同住宅又は老人ホーム等の ((5) 自動車車庫等の部分 ((6) 備蓄倉庫の部分 ((申請以外の部分)(合計) ()()()() ()()()()()()()()()()()()()(
(1) 建築面積 () (2) 建蔽率 【10 延べ面積】 (申請部分 (1) 建築物全体 ((2) 地階の住宅又は老人ホーム等 ((3) エレベータの昇降路の部分 ((4) 共同住宅又は老人ホーム等の ((5) 自動車車庫等の部分 ((6) 備蓄倉庫の部分 ((7) 蓄電池の設置部分 ((申請以外の部分)(合計) ()()()() ()()()()()()()()()()()()()(
(1) 建築面積 () (2) 建蔽率 【10 延べ面積】 (申請部分 (1) 建築物全体 ((2) 地階の住宅又は老人ホーム等 ((3) エレベータの昇降路の部分 ((4) 共同住宅又は老人ホーム等の ((5) 自動車車庫等の部分 ((6) 備蓄倉庫の部分 ((申請以外の部分)(合計) ()()()() ()()()()()()()()()()()()()(
(1) 建築面積 () (2) 建蔽率 【10 延べ面積】 (申請部分 (1) 建築物全体 ((2) 地階の住宅又は老人ホーム等 ((3) エレベータの昇降路の部分 ((4) 共同住宅又は老人ホーム等の ((5) 自動車車庫等の部分 ((5) 自動車車庫等の部分 ((6) 備蓄倉庫の部分 ((7) 蓄電池の設置部分 ((8) 自家発電設備の設置部分 (((申請以外の部分)(合計) ()()()() ()()()()()()()()()()()()()(
(1) 建築面積 () (2) 建蔽率 【10 延べ面積】 (申請部分 (1) 建築物全体 ((2) 地階の住宅又は老人ホーム等 ((3) エレベータの昇降路の部分 ((4) 共同住宅又は老人ホーム等の ((5) 自動車車庫等の部分 ((5) 自動車車庫等の部分 ((6) 備蓄倉庫の部分 ((7) 蓄電池の設置部分 ((8) 自家発電設備の設置部分 ((9) 貯水槽の設置部分 ((申請以外の部分)(合計) ()()()() ()()()()()()()()()()()()()(
(1) 建築面積 () (2) 建蔽率 【10 延べ面積】 (申請部分 (1) 建築物全体 ((2) 地階の住宅又は老人ホーム等 ((3) エレベータの昇降路の部分 ((4) 共同住宅又は老人ホーム等の ((5) 自動車車庫等の部分 ((5) 自動車車庫等の部分 ((6) 備蓄倉庫の部分 ((7) 蓄電池の設置部分 ((8) 自家発電設備の設置部分 (((申請以外の部分)(合計) ()()()() ()()()()()()()()()()()()()(
(1) 建築面積 () (2) 建蔽率 【10 延べ面積】 (申請部分 (1) 建築物全体 ((2) 地階の住宅又は老人ホーム等 ((3) エレベータの昇降路の部分 ((4) 共同住宅又は老人ホーム等の ((5) 自動車車庫等の部分 ((5) 自動車車庫等の部分 ((6) 備蓄倉庫の部分 ((7) 蓄電池の設置部分 ((8) 自家発電設備の設置部分 ((9) 貯水槽の設置部分 ((10) 宅配ボックスの設置部分 ((申請以外の部分)(合計) ()()()() ()()()()()()()()()()()()()(
(1) 建築面積 () (2) 建蔽率 【10 延べ面積】 (申請部分 (1) 建築物全体 ((2) 地階の住宅又は老人ホーム等 ((3) エレベータの昇降路の部分 ((4) 共同住宅又は老人ホーム等の ((5) 自動車車庫等の部分 ((5) 自動車車庫等の部分 ((6) 備蓄倉庫の部分 ((7) 蓄電池の設置部分 ((8) 自家発電設備の設置部分 ((8) 自家発電設備の設置部分 ((10) 宅配ボックスの設置部分 ((11) 住宅の部分 ((11) 住宅の部分 ((申請以外の部分)(合計) ()()()() ()()()()()()()()()()()()()(
(1) 建築面積 () (2) 建蔽率 【10 延べ面積】 (申請部分 (1) 建築物全体 ((2) 地階の住宅又は老人ホーム等 ((3) エレベータの昇降路の部分 ((4) 共同住宅又は老人ホーム等の ((5) 自動車車庫等の部分 ((5) 自動車車庫等の部分 ((6) 備蓄倉庫の部分 ((7) 蓄電池の設置部分 ((8) 自家発電設備の設置部分 ((9) 貯水槽の設置部分 ((10) 宅配ボックスの設置部分 ((申請以外の部分)(合計) ()()()() ()()()()()()()()()()()()()(
(1) 建築面積 () (2) 建蔽率 【10 延べ面積】 (申請部分 (1) 建築物全体 ((2) 地階の住宅又は老人ホーム等 ((3) エレベータの昇降路の部分 ((4) 共同住宅又は老人ホーム等の ((4) 共同住宅又は老人ホーム等の ((5) 自動車車庫等の部分 ((6) 備蓄倉庫の部分 ((7) 蓄電池の設置部分 ((8) 自家発電設備の設置部分 ((8) 自家発電設備の設置部分 ((10) 宅配ボックスの設置部分 ((11) 住宅の部分 ((12) 老人ホーム等の部分 ((12) 老人ホーム等の部分	(申請以外の部分)(合計) ()()()() ()()()()()()()()()()()()()(
(1) 建築面積 () (2) 建蔽率 【10 延べ面積】 (申請部分 (1) 建築物全体 ((2) 地階の住宅又は老人ホーム等 ((3) エレベータの昇降路の部分 ((4) 共同住宅又は老人ホーム等の ((5) 自動車車庫等の部分 ((5) 自動車車庫等の部分 ((6) 備蓄倉庫の部分 ((7) 蓄電池の設置部分 ((8) 自家発電設備の設置部分 ((8) 自家発電設備の設置部分 ((10) 宅配ボックスの設置部分 ((11) 住宅の部分 ((11) 住宅の部分 ((申請以外の部分)(合計) ()()()() ()()()()()()()()()()()()()(
(1) 建築面積 () (2) 建蔽率 【10 延べ面積】 (申請部分 (1) 建築物全体 ((2) 地階の住宅又は老人ホーム等 ((3) エレベータの昇降路の部分 ((4) 共同住宅又は老人ホーム等の ((4) 共同住宅又は老人ホーム等の ((5) 自動車車庫等の部分 ((6) 備蓄倉庫の部分 ((7) 蓄電池の設置部分 ((8) 自家発電設備の設置部分 ((8) 自家発電設備の設置部分 ((9) 貯水槽の設置部分 ((10) 宅配ボックスの設置部分 ((11) 住宅の部分 ((12) 老人ホーム等の部分 ((13) 延べ面積	(申請以外の部分)(合計) ()()()() ()()()()()()()()()()()()()(

-				
【12 工事着手予定年月】	年	月		
【13 工事完了予定年月】	年	月		
【14 その他必要な事項】				
【15 備考】				

建築物	디코	椰	西
X / / /	/ '	LIM.	\rightarrow

[1	番号】									
[2	工事種	別等】								
	□新築	□増	築 □改築 □	□移転 □用途変	更ロス	大規模の	修繕	□大規模の模様	替 □既設	
[3	構造】		造	一部	造					
[4	高さ】									
	(1) 最	高の高	さ							
	(2) 最	高の軒の	の高さ							
[5										
	(1) 階	別用途別								
			(用途の区分)	(具体的な用途の)名称)	(申請部	分)	(申請以外の部分)	(合計)
	(階)	()	()	()	()	()
			()	()	()	()	()
			()	()	()	()	()
			()	()	()		()
	(階)	()	()	()	()	()
			()	()	()	()	()
			()	()	()	()	()
	,		()	()	()	()	()
	(階)	()	()	()	()	()
			()	()	()	()	()
			()	()	()	()	()
	,		()	()	()	()	()
	(階)	()	()	()	()	()
			()	()	()	()	()
			()	()	()	()	()
	(a) III) A D.I	()	()	()	()	()
	(2) 用途別 (用途の区分)(具体的な用途の名称)(申請部分)(申請以外の部分)(合計)									
			(用途の区分)	(具体的な用途の)名称)	(申請部	分)	(申請以外の部分)	(合計)
			()	()	()	()	()
			()	()	()	()	()
			()	()	()	()	()
			()	()	()	(()
[6	その他	必要な	事項】							

- 【7 備考】
- 備考 1 □のある欄には、該当する□内にレ印を記入してください。
 - 2 申請者が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入してください。
 - 3 第2面の【6 敷地面積】の欄アは、建築物の敷地が、用途地域が異なる地域等の場合においては、 それぞれの地域、地区又は区域ごとに、それぞれの地域等に対応する敷地の面積を記入してください。同欄イは、建築基準法第52条第12項の規定を適用する場合において、同条第13項の規定に基づき、同欄アで記入した敷地面積に対応する敷地の部分について、建築物の敷地のうち前面道路と壁面線又は壁面の位置の制限として定められた限度の線との間の部分を除いた敷地の面積を記入してください。
 - 4 この申請書は、2通提出し、次に掲げる図書を添付してください。
 - (1) 付近見取図
 - (2) 配置図
 - (3) 各階平面図
 - (4) 2面以上の立面図
 - (5) 2面以上の断面図
 - (6) その他市長が必要と認める図書